

1 概要

平成12年度から始まった中山間地域等直接支払制度は、第1期(12～16年度)、第2期(17～21年度)の対策を終了し、22年度からは26年度までを実施期間とした第3期対策がスタートした。

26年度は、前年と同じ35の市町村で実施され、25億7754万円の交付金が支払われた。

協定締結面積は、昨年度より約93ha増加し、33,216haとなり、対象農用地面積に占める協定締結面積の割合(協定締結率)は81.6%と約0.2%増加した。

協定締結数は、集落協定が6協定、個別協定が1協定減少したことにより、昨年度より5協定の増加となった。

延べ参加農家数は、昨年度より215戸増加し32,932戸となった。

第2期対策からは、協定の取組内容によって交付単価に差を設けているが、取組み全体のうち、より前向きな取組に対する体制整備単価(第1期対策と同じ交付単価)の割合が面積ベースで87%、残り13%が基礎単価(第1期対策の8割の交付単価)の取組となり、前年と同じであった。

表1. 熊本県における中山間地域等直接支払制度の実施状況

項目	H25年度	H26年度	前年比増減
実施市町村数	35	35	-
対象農用地面積(推計)	40,685ha	40,723ha	38ha増
協定締結面積	33,123ha	33,216ha	93ha増
うち体制整備単価(構成比)	28,866ha(87%)	28,977ha(87%)	111ha増
うち基礎単価(構成比)	4,257ha(13%)	4,239ha(13%)	18ha減
協定締結率(推計)	81.4%	81.6%	0.2%増
協定締結数	1,402協定	1,407協定	5協定増
集落協定	1,390協定	1,396協定	6協定増
個別協定	12協定	11協定	1協定減
延べ参加農家数	32,717戸	32,932戸	215戸増
交付金支払額	2,568百万円	2,578百万円	10百万円増